

知事提出議案ほか、 意見書・決議を可決

6月定例会 の概要

6月12日～6月29日の18日間

会期中の主な動き

- 議長及び副議長の選挙 (6/13)
- 委員及び正副委員長の選任
 - 常任委員会、予算特別委員会及び議会運営委員会 (6/13)
- 委員長の辞任及び選任
 - 人権・少子高齢化・環境問題等対策特別委員会 (6/13)
- 関西広域連合議会議員の選挙 (6/13)
- 特別委員会の開催
 - 行政改革・基本計画等に関する特別委員会 (6/25)
 - 東南海・南海地震等対策特別委員会 (6/28)
- 条例案検討会の開催
 - がん対策推進に係る条例案検討会 (6/27)

一般質問議員 16人

6月19日(水)	6月20日(木)	6月21日(金)	6月25日(月)
大沢広太郎	花田 健吉	長坂 隆司	藤山 将材
中 拓哉	多田 純一	濱口 太史	松坂 英樹
高田 由一	奥村 規子	岩田 弘彦	片桐 章浩
岸本 健	立谷 誠一	鈴木 太雄	中村 裕一

6月定例会の主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、下記のとおりです。(要約抜粋)

防災

防災対策

問 地震・津波対策で第一に推進しなければならないのは避難先の確保対策とそれの住民への周知徹底であるが、その取組は。

答 県の「防災・減災対策の総点検」において、避難先の安全レベル設定とともに、市町村による避難路の新たな整備・改良を、県として最優先で支援することを打ち出している。予算も確保しており、今後も引き続き支援していく。

津波から逃げる意識づけ

問 東日本大震災のとき、県内で初めて大津波警報が出されたが、避難指示・勧告対象者の避難率は3.2%であった。県民への意識づけが重要であるが、どう取り組んでいくのか。

答 県が考案した避難先に安全レベルを設定することや家族で避難場所・避難経路を話し合い「避難カード」を書く取組などは、「逃げる」意識が行動につながるよう意図したものである。「出張！県政おはなし講座」などの実績でも、平成23年度の延べ受講者数は前年度比約3倍の2万8000人を超えており、現在は逃げる意識が高まっていると考えているが、年々経ると記憶が薄れていくおそれもあるため、引き続き、さまざまな手法で粘り強く取り組んでいく。



学校避難所のマニュアル整備

問 学校の避難所運営マニュアルの有無については、6割以上でマニュアルがないことが判明した。避難所リーダーの研修や避難所運営マニュアルについて現状と今後の見通しは。

答 地域防災リーダーの育成講座として紀の国防災人づくり塾を平成17年から開講してきており、昨年度までに821人が修了している。長期総合計画の育成目標を大幅に上回るペースで進んでいるが、避難所運営マニュアルについては18市町村で未作成であるので、平成20年に策定した避難所運営マニュアル作成モデルの内容をさらに充実させ、積極的に助言していく。

道路

熊野川河口大橋と市内アクセス

問 近畿自動車道紀勢線の整備は、地域が待ち望んでいた熊野川河口大橋が現実のものとなることを意味するが、熊野川河口大橋と新宮市内へのアクセスを円滑にするための計画はどうか。

答 熊野川河口大橋を含む近畿自動車道紀勢線の新宮～大泊間では、現在、計画段階評価を進めるための調査が実施されており、今後、アンケート調査などをもとにルートや構造等の検討が進められる。市内からのアクセスについては、新宮市から、インターチェンジの配置等に配慮し、生活道路としての機能も兼ね備えた道路とするよう要望されており、県としても、地域の意見が十分反映されるように国に働きかけていく。

産業

地域イノベーション戦略支援プログラムの活用

問 文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラムに「地域資源を活かした健康産業イノベーション」が採択された。このプログラムを活用してどのような研究開発をし、商品創出を推進するのか。

答 過去に実施された都市エリア事業の成果を活用し、梅酢ポリフェノールの抗疲労効果や高血圧抑制効果等について医・農分野の研究者が臨床研究を実施することによりその効果を立証し、健康機能の科学的根拠の裏づけを行い、それをもって県内企業が健康機能商品の開発をめざすものである。参画企業は、その効果をもとに梅酢ポリフェノールを活用した一般飲料やトクホ等を開発するとともに、産学官が一体となった食品産業と化学産業を融合した新たな健康産業の創出と梅関連産業の振興に取り組む。

県経済の現状と中小事業者支援

問 県経済の現状と今後の見通し、消費税増税に対して先行き不安を感じている中小事業者への支援策などの考えはどうか。

答 本県経済は、一部に改善の動きもあるが、全体の景況は依然として厳しい。増税が決定すると、税率引き上げ前は駆け込み需要で景気が上向くが、引き上げ後には反動で消費の減少が予想される。そのため、国で検討されている適正な価格転嫁の取組について県としても情報提供などに努めたい。また、技術開発や販売促進など、企業の成長を支援する幅広い事業を実施し、少しでも支援していきたい。

大規模小売店舗の出店規制

問 小さな地域社会を守るため、大規模小売店舗立地法の改正を求めたい。せめて1〜2万人規模の町村に対しては制限をかけるなど、国に進言すべきでは。

答 市町村は「まちづくり3法」を活用して地域の実情に沿った総合的なまちづくりと適正な大規模店の配置を考えることができるので、県としては、大規模小売店舗立地法の改正ではなく、市町村のまちづくりをより一層進めるよう助言・指導を行っていく。意欲のある商店街等には、政策的な枠組みもつくっているし、市町村と一体となって活性化が図れるよう可能な限り支援していきたい。

用語解説

まちづくり3法
都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法の総称

梅の生育不良

問 御坊火力発電所の稼働率上昇に伴い、数年後には影響が出る可能性も否めないことから、将来的に梅栽培に与える影響をも考慮した対応を検討すべきではないか。

答 従来、うめ研究所を中心に養水分管理、適正着果量などの研究を行い、その成果をウメ栽培管理マニュアルに反映させ、現場指導に努めてきた。しかし、電力不足対策に関連し、火力発電所の稼働率が高まることに、生産者が不安を感じていることは承知している。今後も梅生産の維持発展を図るため、大気環境の変動に注視しつつ、生育不良の発生状況の把握に努め、試験研究や改植など、地域にとって必要な対策を引き続き実施する。